

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公表番号】特表2007-514622(P2007-514622A)

【公表日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-518242(P2006-518242)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/06 (2006.01)

B 6 6 B 7/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/06 A

B 6 6 B 7/00 K

B 6 6 B 7/06 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月24日(2007.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

卷上げロープを設けたエレベータの場合におけるエレベータの巻上げ機能の最新化方法において、前記エレベータかごの懸垂比を最新化に関して大きくし、前記ロープ懸垂装置に少なくとも2つの方向転換ブーリを設け、該方向転換ブーリの周りを前記巻上げロープが走るように設けて、該巻上げロープの走行方向において前記第1の方向転換ブーリは、前記釣合い重りへ連結されている方向転換ブーリおよびの間にあり、前記巻上げロープの走行方向において、前記第2の方向転換ブーリは、前記エレベータかごへ連結されている方向転換ブーリおよびの間にあることを特徴とするエレベータの巻上げ機能の最新化方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記ロープ懸垂装置を4:1懸垂として実施し、エレベータかごを動かす場合、前記釣合い重りに連結されている平行な方向転換ブーリおよびと、前記エレベータかごへ連結されている平行な方向転換ブーリおよびが、前記ロープ/方向転換ブーリの配置に応じて、同一の方向、または相反する方向のいずれかに回転して、前記4:1懸垂のエレベータの平行な方向転換ブーリの周速が2:1になるように、各エレベータロープを前記ロープ懸垂装置に設けることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の方法において、より大きな懸垂比を実行するロープ懸垂装置の設置に関連して、前記機械室と前記エレベータシャフトとの間のすべての必要とされるロープの通過を、該機械室の床にすでに作られている開口部を通して行ない、該開口部を、必要な場合、拡大することを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1、2または3に記載の方法において、設置に関して、前記機械室の台板構体には少なくとも2つの水平ビームを設け、該水平ビームのそれぞれには少なくとも1つの方向転換ブーリを調節用要素によって取り付けて、該方向転換ブーリの回転面を該調節用要素を水平に回転させることによって所望のように調節し、該調節用要素へ連結された複数

の該巻上げロープ固定手段を同時に回転させることを特徴とする方法。

【請求項 5】

少なくとも 1 つの巻上げロープおよび 1 つの機械室を設けたエレベータの懸垂装置を、より大きな懸垂比の懸垂装置に変更し、少なくとも釣合い重りへ連結した方向転換ブーリと、前記エレベータかごへ連結した方向転換ブーリとを有するエレベータ最新化装置において、少なくとも 2 つの方向転換ブーリが前記ロープ懸垂装置に配置され、前記巻上げロープが前記方向転換ブーリの周囲に設けられ、該巻上げロープは、前記釣合い重りへ連結されている第 1 の方向転換ブーリから前記ロープ懸垂装置の第 1 の方向転換ブーリを廻って、前記釣合い重りへ連結されている前記第 2 の方向転換ブーリへ送られ、さらに前記巻上げロープは、前記エレベータかごへ連結されている前記第 1 の方向転換ブーリから前記ロープ懸垂装置の第 2 の方向転換ブーリを廻って前記エレベータかごへ連結されている前記第 2 の方向転換ブーリへ送られることを特徴とするエレベータ最新化装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のエレベータ最新化装置において、前記懸垂装置は 4 : 1 の懸垂装置であり、方向転換ブーリおよび前記釣合い重りの頂部に同軸上に並べて配され、前記ロープ / 方向転換ブーリの懸垂装置に応じて、同一の方向あるいは相反する方向のいずれかに互いに独立して回転させるように配設され、4 : 1 懸垂の前記エレベータの平行な方向転換ブーリの周速が 2 : 1 であり、方向転換ブーリおよび前記エレベータかごの頂部に同軸上に並べて配し、さらに前記ロープ / 方向転換ブーリの懸垂装置に応じて、同一の方向あるいは相反する方向のいずれかに互いに独立して回転するように配設して、4 : 1 懸垂のエレベータの平行な方向転換ブーリの周速が 2 : 1 であることを特徴とするエレベータ最新化装置。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載の最新化装置において、前記機械室の台板構体に少なくとも 2 つの水平ビームを設け、該水平ビームのそれぞれに対して少なくとも 1 つの方向転換ブーリを調節用要素によって取り付けて、該方向転換ブーリの回転面を、該調節用要素を水平に回転させることによって所望のように調節することを特徴とする最新化装置。

【請求項 8】

請求項 5、6 または 7 に記載の最新化装置において、前記方向転換ブーリを支持している支持シャフトは前記調節用要素の上部へ固定されて、該シャフトは該調整用要素とともに回転することが可能であり、前記巻上げロープ固定手段は前記調節用要素の下部へ固定されて、該調節用要素とともに回転することが可能であり、前記方向転換ブーリおよび前記固定手段の相互の位置を不变に保つことを特徴とする最新化装置。

【請求項 9】

請求項 5 から 8 までのいずれかに記載の最新化装置において、前記方向転換ブーリの支持シャフトは前記機械室の床の開口部を貫通し、該方向転換ブーリは前記エレベータシャフト内で前記機械室の床よりも下に配置されることを特徴とする最新化装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】エレベータの巻上機能の最新化方法および最新化装置